



お知らせ

粗大ごみ・古タイヤ・使用済みバッテリーを回収

8月26日(日)は粗大ごみの回収日です。古タイヤ・使用済みバッテリー、小型家電(パソコン、携帯電話等)の回収も行いますのでご利用ください。

なお、処理費用は現地で直接現金払いとなります。詳しくは、産業課までお問い合わせください。

▼**搬入日時** 8月26日(日)午前8時30分～午前11時30分
 ▼**場所** 昭和村資源物保管場(直接個人搬入してください)
 ▼**注意** 使用済み自動車用バッテリーは無料回収、工業用バッテリー(自家発電用)は回収しません。

▼**問合せ** 産業課産業振興係 ☎24-5111(内線15)

無料法律相談会を実施

群馬弁護士会による、一斉無料法律相談を実施します。群馬県弁護士会所属の弁護士が、さまざまな法的トラブルについて、皆さんの相談にお応えします。

相談は無料、秘密は厳守します。なお、相談には予約が必要です。ひとりご悩まず、ぜひ相談してください。

▼**日時** 10月1日(月)午後1時～午後4時
 ▼**場所** 昭和村役場 2階会議室

▼**予約・問合せ** 総務課庶務係 ☎24-5111(内線11)

「らくらく筋トレ」大会を開催

今年も体操の考案者である首都大学東京の浅川教授をお迎えし「らくらく筋トレ」大会を実施します。体力測定会も行いますので、ぜひ、ご参加ください。未体験の方の参加もお待ちしております。

▼**日時** 10月5日(金)午後1時から受付開始、午後1時30分～午後4時まで開催

▼**内容** 首都大学東京の浅川康吉教授による「らくらく筋

トレ体操ポイント講座」、群馬パース大学理学療法学科の岡崎大資准教授による体力測定会、介護予防サポーター上級認定式など

▼**場所** 公民館多目的ホール
 ▼**その他** 上履き、タオルなどをお持ちください。

▼**問合せ** 村地域包括支援センター(役場内) ☎24-5111(内線135)

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は全ての住宅に義務付けられています。しかし、群馬県の住宅用火災警報器の設置率は、全国で3番目に低い状況です。

住宅火災における死者は就寝時間帯に多く、死者の約半数は火災の発生に気付かず逃げ遅れたことによるものです。また住宅火災による死者の約7割は高齢者です。

住宅用火災警報器を寝室や階段に設置することで、火災を早期に見出し、避難することができま

す。住宅用火災警報器は身近な大型小売店などで購入でき、簡単に設置できます。まだ設置していない家庭は設置しましょう。また既に設置している家庭では、定期的な清掃や電池の確認をしましょう。

▼**問合せ** 総務課庶務係 ☎24-5111(内線11)

新築・増築・滅失の際には役場税務課にご連絡を

建物(家屋)には、固定資産税が課税されます。

建物を新築・増築した時や、取り壊した時、用途変更をした時は、忘れずに税務課までご連絡ください。

該当するお宅には後日、職員がお伺いし、確認させていただきます。

なお、家屋調査の申請書を各区长さんを通じて9月に配布しますので、提出のご協力をお願いします。

▼**問合せ** 税務課 ☎24-5111(内線12)

地域づくり講演会を開催します

村では、「高齢者を支える地域づくり」のための講演会を開催します。

高齢者の方が、いつまでも住み慣れた家(地域)で元気に暮らしていくための生活支援や介護予防など、様々な活動の推進や充実について一緒に考えてみましょう。

▼**日時** 9月21日(金)午後1時30分

▼**場所** 昭和村公民館
 ▼**内容** 群馬県社会福祉協議

会職員による講演

▼**対象者** 村にお住まいの方

▼**費用** 無料

▼**実施主体** 昭和生活支援体制整備事業協議体

▼**申込み・問合せ** 昭和村社会福祉協議会 ☎20-1112

6

子どもの人権110番強化週間について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、8月29(水)から9月4日(火)までの一週間を「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談の取扱時間を延長します。

▼**連絡先** ☎0120-1007-110

▼**受付時間** 平日・午前8時30分～午後7時、土・日曜・午前10時～午後5時

▼**問合せ** 前橋地方法務局人権擁護課 ☎027-2221-4466

居場所づくり交流会に参加してみませんか

地域でつながる集いの場づくりに取り組んでいる市民生活動団体が集まり、活動内容を紹介したり、参加者同士の情報交換会を行います。ぜひご

参加ください。

当日は、居場所づくりへの支援の取り組みについて、利根沼田地域5市町村の担当者からの説明もあります。

▼日時 9月29日(土)午後1時30分～午後4時

▼会場 共生型複合施設「いきいき未来のもり」(沼田市久屋原町444-12)

▼定員 60名

▼対象 居場所づくりに関心のある方

▼参加費 無料

▼申込み・問合せ NPO法人手をつなごう ☎0278-2519082

土地価格などの無料相談会を開催

土地は、私たちにとって限られた貴重な資源であり、日常生活や経済活動に欠かせない基盤です。

そこで、皆さんに土地についての関心を高め、理解を深めていただくため、10月を「土地月間」に定めています。これにちなみ、県や群馬県不動産鑑定士協会では、土地価格などの無料相談会を開催します。お気軽にお出かけください。

▼日時 10月4日(木)午前10時～午後3時

▼会場 沼田市役所(沼田市)

西倉内町)など県内10会場

▼内容 不動産鑑定士が、土地・建物価格や地代、家賃などの相談に応じます。

▼問合せ 群馬県地域政策課 ☎027-226-2366(公社)群馬県不動産鑑定士協会 ☎027-243-3077

募集

第22回「群馬銀行環境財団賞」の募集

群馬銀行は、県内における自然環境の保全と快適で潤いのある生活環境の創造を図るための啓発・助成に関する事業等を行っています。今年度も、自然環境・生活環境の保全活動および調査研究等を支援するため、第22回「群馬銀行環境財団賞」を募集します。

▼募集テーマ ①身近な自然環境や生態系等の保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など ②省エネなど低炭素・3Rなど循環型社会づくりに向けた身近な実践活動、提案など

▼応募資格 群馬県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・学校を除いた団体および個人(前回の受賞から5年を経過した既受賞者も応募可)

▼表彰内容 表彰式を開催し、助成金として1先20万円(7先以内)を贈呈します。

▼応募方法 応募用紙(財団ホームページからダウンロードするか、事務局に電話で請求)に記入の上、財団あて送付ください。

▼応募締切 11月30日(金)

▼応募先・問合せ 公益財団法人群馬銀行環境財団事務局 ☎027-255-16160

普通救命講習会の参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。緊急時に、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。普通救命講習会を受講し、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身につけましょう。

▼開催日時 9月16日(日)午前8時30分から受付開始、午前9時～午後12時まで開催

▼開催場所 利根沼田広域西消防署(みなかみ町羽場)

▼定員 10人

▼参加費 無料

▼申込み・問合せ 利根沼田広域中央消防署 ☎24-1734

防災行政無線から試験放送が流れます

全国瞬時警報システム「J-ALERT」試験放送

J-ALERTは、緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、迅速に情報を伝達する必要がある場合に、総務省消防庁から受信した情報を自動的に防災行政無線で放送するシステムです。

日時 8月29日(水)午前11時00分

試験放送内容

- ・放送が聞き取れなかった場合は、村テレドーム ☎0180-992-898で放送内容を確認できます。
- ・昭和村集めーるでも同時刻に配信されます。
- ・この試験放送は、日本全国で実施されます。

「チャイム音」
「これは、Jアラートのテストです」
「これは、Jアラートのテストです」
「これは、Jアラートのテストです」
「こちらは、防災しようわです」
「チャイム音」

■問合せ 総務課庶務係 ☎24-5111(内線111)